

吹田市地域医療推進懇談会作業部会

本日の論点

1 市民への情報提供や啓発のあり方について

前回の作業部会では、ACPに関する現状等を踏まえ、市民への情報提供や啓発のあり方について御議論いただきました。特に啓発内容や方法を考えるうえでは、対象を「市民全体」と「自分ごととして考える時期にある方」に分けて考える必要があるなどの御意見を多くいただきました。

本日は、まず、市民啓発の全体像について、対象ごとのねらいや啓発内容、啓発方法等を確認し、そのうえで「市民全体」と「自分ごととして考える時期にある方」の各々に関する啓発媒体等の具体化についての議論を行います。

【論点】

- (1) 市民啓発の全体像について、対象(※)ごとの、啓発のねらいや啓発媒体、また実施主体ごとの啓発方法等はどうあるべきか
※対象：「市民全体」「自分ごととして考える時期にある方」「家族等」
- (2) 「市民全体向け啓発媒体 ～ 知ってみよう ver ～(案)」のねらいや内容、活用方法等はどうあるべきか
- (3) 「自分事ごととして考える時期にある方向け啓発媒体 ～書いてみよう ver ～(案)」のねらいや内容、活用方法等はどうあるべきか

2 医療介護関係者の理解促進・スキル向上のあり方について

前回の作業部会では、医療介護関係者のACPに関する理解の現状や、実際のACP支援の難しさ、課題についての御意見をいただきました。ここでの論点は、医療介護関係者のACPの理解促進やスキルアップについての具体的な対象や内容、方法等についてです。医療介護関係者向けに普及啓発すべき内容や方法が示されている厚生労働省の資料(下記参照)や「前回の議論のまとめ」を参考に、議論を行います。

【論点】

医療介護関係者の理解促進やスキル向上のために、各団体が行う取組は具体的にどうあるべきか(対象、内容、方法、いつ等)